

平成29年度 第2回南国市総合教育会議 議事録

9:30	事務局	定刻となりましたので、ただいまより、第2回南国市総合教育会議を開会いたします。それでは、平山市長よりお願いいたします。
開会の 挨拶	市長	本日はお忙しい中、南国市総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回は「南国市いじめ防止基本方針の改訂」につきまして、意見交換をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。
協議 9:35	市長	それでは、議事に入らせていただきます。まず始めに、(1)「南国市いじめ防止基本方針の改訂」について、皆様方からご提案をいただき協議したいと思います。よろしく願いいたします。
	教育長	(資料に基づいて説明)
	市長	ご提案ありがとうございます。教育委員の皆様から補足等ございませんでしょうか。いじめだけでなく喧嘩も含めると言うことなので報告が多くなりますが、学校の体制は大丈夫でしょうか。
	教育長	昔は生徒指導委員会と言っていましたが、今は、いじめ等対策委員会を構えています。そのメンバーの中に必要に応じて、例えば2年生で起こったら、2年生の学年主任と担任・副担任が入るなど委員会メンバーを拡大し情報を共有するようにしています。教員が知っていないと、ちょっとした言葉で子どもは傷つきます。自分のことを分かってくれている、分かっていないで、子どもの状態は大きく変わります。小さな事でも情報共有は必須であると考えており、教育委員会も同様であります。子ども相談と相談しないといけないこと、民生委員さんと相談しないといけないこと、それらを振り分けて、情報を出し共有していくということが大事であると考えています。絶対抱え込んではいけません。周りの皆さんの力を借りるという方向に向かわなければなりません、プライバシーの部分が出ることで家庭のマイナスになってはいけません。そこの判断、対応が非常に難しいと感じています。
	市長	ふざけあいまで報告をしなければいけないような状況で、それを共有するとなると、非常に大変だと思います。
	教育長	各学校で対応の基準等を決めて、対応いただかないといけないと思います。ただ、状況を教員が掴んでいないと、その判断ができませんので、子どもとの信頼関係が底辺になればいけないと思います。
	教育委員	11ページの学校の組織について、情報を共有し対応する組織を作っていくとありますが、国の方針では組織の中に弁護士や警察の記載があります。問題への対応の仕方について指導していただける方、特に専門の弁護士がいれば学校もすぐ相談できますので対応の幅が広がると思います。学校側としては、学校のことは分かりませんが、一般的な法的のことが分かりにくいと思います。市には顧問弁護士がいますが、手順と手続が必要ですので相談までに時間が掛かります。すぐに対応できる弁護士に就いて貰うとなると予算的な問題も出てくると思います。

市長	組織の中に弁護士を入れて相談しやすい体制を作るといことですね。
教育長	常時ではなく、法的に難しい案件が出てきた場合に気軽に相談できる体制ができればということですか。
市長	検討してみます。
教育委員	日常生活やトラブルなど、子どもの状況を見極めることが大事です。現場では気をつけていますが、保護者からの訴えでいじめに気づく場合があります。現在、市の予算で特別教育支援員や生徒指導推進協力員、図書支援員を配置して頂いていますが、現場の教員は非常にありがたいと思っています。引き続き継続していただきたいと思います。授業に掛かっている教職員にゆとりができ、子どもを見る時間が確保できると思います。また、学校だけの常識では対応しきれない状況が多々あります。どこまでプライバシーに踏み込んで良いのか、公開して良いのか、その判断が学校現場や教育委員会だけでは十分でない部分が多々あります。学校現場のバックに専門家の弁護士がいれば、教職員は意見を聞けるということで、安心して現場に立つことができると思いますので考えていただければと思います。
市長	そのご意見は考慮いたします。
教育委員	言葉の掛け違いで、些細なことが大きくなることがあると思います。弁護士までいかなければ支援員とか、言葉の知識を持っている人を学校に入れ研修をすることでスムーズに解決できるのではないかと思います。
教育委員	経験上、何か学校で問題が起こった際にはPTA会長に連絡があったのですが、よく調べてみると訴えとかけ離れている事がありましたので、各学校で保護者と教職員の相互理解が必要であると思います。校長先生とPTA会長を間に挟んで話をすれば解決できた問題が多くありましたので、保護者と教職員の関わり合いも含めて学校内で精査できる体制ができればと思います。
市長	ご意見ありがとうございます。ほかに皆様から何かございませんでしょうか。なければ、「南国市いじめ防止基本方針の改訂」の議事は終了させていただきます。予定していた議案は以上になりますが、(2)「その他」で何かございませんでしょうか。
教育委員	学校への空調設置や中学校給食など、子供たちのために取り組んでいただき、ありがとうございました。
教育委員	校内の安全だけでなく通学の安全も考えなくてははいけません。通学路である県道立田前浜線と東部自動車道の側道との交差点で、側道から出てくる車との接触事故が多発しています。県道にはラインがあり、交差点ありの標識はできましたが、まだ、事故が起こっているようです。また北進する際には倉庫があり見通しが悪いようです。私も言っていく先が分からないのですが、市で対応ができるのであれば、点滅信号などの対応をお願いしたいと思います。現在、そこには一時停止ラインもないし、一時停止の標識も無い状況です。
市長	県道と国高規格道路の側道との交差点ですので管轄がどこになるか分からないので

		<p>すが、道路ですので建設課で、どこに相談すれば良いのか確認できるかと思います。点滅信号を付けると何千万という経費に係るようで、すぐの対応は難しいとは思いますが、教育次長、建設課に確認をお願いします。</p>
	市長	<p>それでは、議事は以上となります。全体を通して何かございませんでしょうか。</p>
	教育委員	<p>特になし。</p>
	市長	<p>特にないようですが、事務局より次回会議日程についてお知らせがあります。</p>
	事務局	<p>次回、第3回の総合教育会議ですが、来年2月23日（金）の午前9時からを予定しておりますので、日程調整をよろしく願いいたします。</p>
0:35	市長	<p>それでは、これで平成29年度第2回南国市総合教育会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>